



サンライズビレッジ入居者募集



1戸
平成5年建設
1LDK
家賃：3万円

サンライズビレッジ

入居資格

- ・町内に住所を有する人または有することとなる人
- ・満35歳未満の独身勤労者
- ・町税など滞納がなく、現に住宅に困窮している人

申込方法

役場備え付けの申込用紙に前年分の所得証明書または源泉徴収票、住民票、納税証明書（町外のみ）を添えて提出してください。

▼申込期限 12月14日(金)

間税財管理課管財係



取り壊した家屋等の届出を忘れずに

固定資産税の課税対象である家屋（住宅・倉庫・畜舎など）

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。公表制度は閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑止するため設けられたものです。

▼住民基本台帳の閲覧状況
平成23年11月から平成24年10月までについて、閲覧件数は0件でした。

間住民生活課戸籍住民係



子育て講話に参加しませんか？

助産師が親子教室（すくすく

年末年始の休み

●役場、議会事務局、教育委員会、保育所 農業委員会

12月29日～1月6日

●国民健康保険病院
12月29日～1月3日、5、6日

※4日は小児科を除く、通常診療を行います。

●スポーツセンター、武道センター

12月28日～1月7日

●町民センター

12月29日～1月6日

●児童センター

12月31日～1月5日

●図書館

12月30日～1月5日

●ゴミの収集

12月29日～1月3日、6日

※4日(金)は通常の曜日ごとのゴミ、5日(土)は木曜日のゴミの収集を行います。

●消防雄武支署は年中無休です

※お急ぎの用がありましたら、役場へご連絡ください。

は、毎年1月1日を基準として、台帳登録されている家屋について課税されます。

平成24年中に家屋等を取り壊した場合、「届出を忘れる」と、25年度においても課税される可能性があります。

間税財管理課課税係

12月は道税の滞納処分強化月間

オホーツク総合振興局では12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

12月は、自動車税、個人事業税および不動産取得税などの道税すべてについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。納税がお済みでない人は大至急納税してください。納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお願いします。

間オホーツク総合振興局紋別道税事務所納税係（紋別市幸町6丁目）

単で便利な口座振替がご利用できます。

☎0158・24・2626
○オホーツク総合振興局税務課ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.jp/fs/zim>



国民年金の種別と手続き

3種類の国民年金の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることとなります。国民年金の加入者の種別は3種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なっています。自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年金等に加入しているサラリーマン等です。第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。第2号被保険者は、基礎年金に上乘せの厚生年金等を受けられることになっています。

国民年金の保険料は

第1号被保険者の人は、月額1万4980円（平成24年度）の保険料を自身で納めることとなります。経済

申込締切

①12月13日(木)までにお申込みください。

間保健福祉課保健係

在宅栄養士バンク開設しています

紋別保健所では、在宅栄養士バンクを開設しています。在宅栄養士バンクとは、紋別保健所管内に在住の在宅栄養士の人を対象に、各市町村等が行う健康教育や健康相談などの健康づくり事業にご協力いただける人や育児等が落ち着き、医療機関等に就業をお考えの人の登録をお願いしています。

栄養士業務から相当期間離れてしまっている人でも登録

的に納めることが困難な人には、保険料の免除や猶予の制度が設けられています。一方、第2号被保険者と第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金等からまとめて納めることになっていないため、個人で納める必要はありません。

年金の手続きは

第2号被保険者と第3号被保険者の年金の手続きは、勤め先の事業主などが行うので、個人で行う必要はありません。これに対して、第1号被保険者の年金の手

続きは、自身で行うことになっていきます。なお、第2号被保険者で60歳未満で退職された人については、第1号被保険者になるための手続きを行うことになっていきます。

第3号被保険者はご注意を

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の130万円以上への増加、③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなると第1号被保険者になります。必ず手続きをしてください。

間住民生活課戸籍住民係

冬の生活支援事業について

町では、高齢者等の冬の生活支援事業として、対象世帯に15,000円分の助成券を交付します。該当となる世帯につきましては、お早めに申請願います。

◎対象世帯

平成24年度町民税非課税世帯で、平成24年11月1日現在、雄武町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯（生活保護世帯・福祉施設等入所者世帯・医療機関入院世帯は除く）

- 70歳以上のみの高齢者世帯
- 障害者手帳（身障1～2級・療育A判定・精神1級）を持っている人がいる世帯
- ひとり親世帯

◎助成額 15,000円分の助成券（1,000円×15枚）

◎助成券で購入できる品目
灯油、石炭、薪、暖房器具、冬用衣料、防寒具

◎受付期間 平成25年2月28日(木) ※土・日・祝祭日は除く

◎受付場所 役場庁舎別館保健福祉課社会福祉係
間保健福祉課社会福祉係

後、紋別保健所において在宅栄養士再教育講習会を受講することができま

意欲のある在宅栄養士の皆さん、ご登録よろしくお願います。

▼登録受付 随時対応
間紋別保健所健康推進課健康増進係 担当 西脇、稲垣
☎0158・23・3108
紋別市南が丘1丁目6番8号

雄武町認知症サポーター養成講座開催について

厚生労働省では「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」事業において「認知症サポーター」の養成をすすめています。「認知症サポーター」とは認知症を理解し、認知症の人や家族の方を温かく見守る応援者であり、町内ではこれまでに約185名の人が講座を受講されています。雄武町の高齢化率が約3割となり認知症の人も増加することが考えられることから、認知症になっても安心して生活できるまちづくりを町民の皆さまと一緒にすることを目的として講座を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

また、地域や職場、学校などで認知症サポーター養成講座の受講を希望される団体がありましたら、出前講座を用意しておりますので、お問い合わせください。

- ◎日時 12月18日(火) 10時～12時
- ◎場所 町民センター教養室（1階）
- ◎対象 雄武町民
- ◎内容 認知症の理解、認知症の人との接し方など
- ◎講師 雄武町地域包括支援センター 笹崎 恵
- ◎受講料、定員 無料、40名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- ◎締切 12月14日(金)

※受講終了時には認知症サポーターの目印である「オレンジリング」および景品を配布します
間地域包括支援センター



歳末特別警戒を実施します

紋別地区消防組合雄武消防団では、12月28日(金)から30日(日)までの3日間、歳末特別警戒を実施します。特別警戒実施期間中の夜間は、消防車などが警鐘を鳴らしながら町内を巡回し、町民のみなさんに火災予防を呼びかけます。

- 年の瀬は何かとあわただしく、火の取扱いに対する警戒心もうすれがちになります。ちょっとした油断から火災が発生します。日頃から次のことを心がけてください。
○火気の使用時はその場を離れない。
○出かける前、就寝前は火の元の点検を行う。
○喫煙は灰皿のある所で寝たばこ、吸殻の投げ捨てはしない。
○マッチやライターを子供の手の届くところに置かない。
○石油ストーブ等、暖房器具の周りには燃えやすいものを近づけない。また、給油は火を消してから行う。
○北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を12月7日から10日まで



北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展

雄武町人権擁護委員会では、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(毎年12月10日〜16日)に向けた取り組みとして、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を12月7日から10日まで

エアゾール式簡易消火具の不具合について

ヤマトプロテック株式会社より同社製エアゾール式簡易消火具の不具合に関する報告がありましたのでお知らせします。当該対象商品につきましては破裂事故も多数発生しておりますので、当該商品に関する確認をお願いします。

- ▼品名 エアゾール式簡易消火具
▼対象商品 ヤマトボーイK.T.F.MボーイKの2商品(2005年1月〜2005年10月)までの品質保証期間のもの
▼お問い合わせ先 雄武町人権擁護委員会事務局
☎0120・801・084
受付時間 9時〜17時 月〜金(祝日除く)



年末における犯罪および事故の防止について

安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、次のことに気をつけて犯罪

- ▼住宅を狙った侵入窃盗に注意しましょう!
住宅を狙った侵入窃盗の手口には、次の種類があります。
○「空き巣」 家族が不在中の家屋に侵入し、金品を盗む手口。
○「忍込み」 夜間、就寝中に家屋に侵入し、金品を盗む手口。
○「居空き」 屋敷、食事等をしているときに家屋に侵入し、金品を盗む手口。
▼車上ねらいに注意しましょう!
自動車から離れるときは、車内に物を置かないようにしましょう。
短時間でも、必ずエンジンキーを抜いて、ドアロックをしましょう。
明るく人目につく場所に駐車しましょう。

12月議会定例会開催日のお知らせ

12月の議会定例会を次のとおり開催する予定ですのでお知らせします。
◎日時 12月13日(木) 10時〜
◎場所 役場庁舎3階 議場
※定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。定例会では議案審議のほか、一般質問が行われます。議会はどなたでも傍聴できますので、一度、傍聴してみませんか。
☎議会事務局



平成25年雄武町成人式

▼日時 平成25年1月13日(日) 14時〜
▼場所 町民センター
▼対象者 平成4年4月2日〜5年4月1日生まれで、町内外を問わず雄武町にゆかりのある人。
※対象者には、文書にてご案内します。(12月第2週中の発送を予定しています。)
☎教育振興課生涯教育係



平成25年雄武町新年交礼会のご案内

町では、行政、議会、産業経済団体、自治会等の方々が一堂に会して新年の抱負を語り合い、交流を深めるため、新年交礼会を次のとおり開催します。この交礼会には一般の人も参加できますので、希望者はお申し込みください。
◎日時 平成25年1月7日(月) 14時30分〜
◎場所 ホテル日の出岬
◎会費 2,000円
◎申し込み 12月19日(木)までに総務課庶務係までお申し込みください。
◎その他 当日は、送迎バスを運行します。
☎総務課庶務係



第33回子ども主張発表会

町内小学生代表18名、中学生代表6名による「子ども主張発表会」を開催します。将来の夢や、日々の生活で感じたこと、社会について思うことなどを発表する予定です。ぜひ子どもたちの真剣な主張をお聞きください。
▼日時 12月9日(日) 13時〜
▼場所 町民センター
☎教育振興課生涯教育係

第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画(第2次域計画)を策定します。この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。
◎募集案件 『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』について
◎募集期間 12月7日〜平成25年1月7日(必着)
◎公表する資料について 『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』
◎資料および募集要領の入手方法について 意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ(http://iryokouki-hokkaido.jp)に掲載するとともに次の場所で配布しています。
☎北海道後期高齢者医療広域連合 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 ☎011-290-5601
☎保健福祉課保険給付係

飲酒運転の根絶について

飲酒して運転すると、気が大きくなりスピードを出し過ぎたり、また、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落とし易くなり、罪のない第三者を巻き込む重大事故を引き起こす危険性が高まります。
▼飲酒運転は、本人の他その周辺者も処罰の対象
飲酒運転は、重い処罰に加え、重大事故を起こせば、

二日酔いも「飲酒運転」です

社会的制裁や多大な賠償を求められるのももちろん、飲酒運転を容認・助長する、車両提供、酒類提供、同乗した周辺者も処罰の対象となります。お酒の強い人の中には、「これくらい大丈夫。」「自分は事故を起こさない。」などと思いついて、前夜、深酒をしない、朝起きて自覚があるときは、絶対にハンドルを握らないようにしましょう。